

ステート・ストリート USボンド・オープン（為替ヘッジあり）

販売用資料
2024年8月13日

分配金のお知らせ

平素より「ステート・ストリートUSボンド・オープン（為替ヘッジあり）」（以下、当ファンド）をご愛顧賜り厚く御礼申し上げます。当ファンドは、2024年8月13日の決算において、現状の基準価額水準、市場環境等を総合的に勘案し、分配金を引き下げることをいたしましたので、ご報告申し上げます。

分配実績（直近5期および設定来累計）

当ファンドの分配金（1万口当たり、税引き前）については、2017年12月11日の決算以降15円とさせていただいていましたが、直近の為替ヘッジコストの上昇、基準価額水準等を勘案し、2024年8月13日の決算において5円に引き下げることをいたしました。なお、決算日（2024年8月13日）の基準価額は7,660円となりました。

決算日	2024/4/10	2024/5/10	2024/6/10	2024/7/10	2024/8/13	設定来累計
分配金 (1万口当たり、税引き前)	15円	15円	15円	15円	5円	3,335円
基準価額	7,603円	7,558円	7,540円	7,578円	7,660円	

基準価額および為替ヘッジコストの推移

当ファンドの直近の基準価額は投資対象である米国投資適格社債のスプレッドの縮小および金利収入はプラスに寄与しているものの、米ドルと円の短期金利差が拡大したことによる為替ヘッジコストの上昇の影響等から下落傾向となっています。基準価額水準や市場環境等を総合的に勘案した結果、分配金を引き下げることをいたしました。

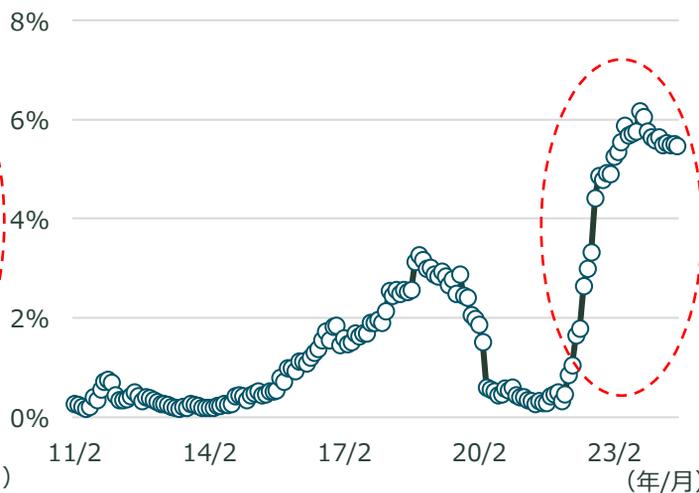
基準価額の推移

(2011/2/10 (設定日) ~2024/8/13、日次)



為替ヘッジコストの推移

(2011/2/28 ~2024/7/31、月次)



- (注1) 基準価額、税引前分配金再投資後基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後です。
- (注2) 税引前分配金再投資後基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。
- (注3) 為替ヘッジコストは、各月末時点における米ドル・円のスポット・レートと3ヵ月物フォワード・レートを用いて簡易的に算出したものであり、年率換算しています。

(出所) Bloomberg

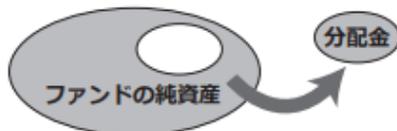
※上記は過去の実績であり、将来の運用成果および分配を保証するものではありません。分配金額は委託会社が分配方針に基づき基準価額水準や市況動向等を勘案して決定します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。
 ※ファンド購入時には購入時手数料がかかる場合があります。また換金時にも費用・税金等がかかる場合があります。詳しくは7、8ページをご覧ください。

※この資料の最終ページに重要な注意事項を記載しています。必ずご確認ください。

分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

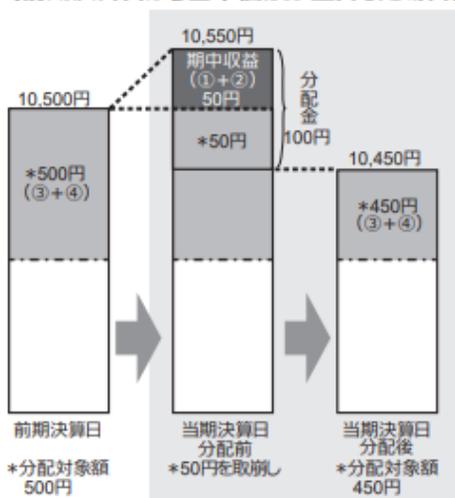
ファンドで分配金が支払われるイメージ



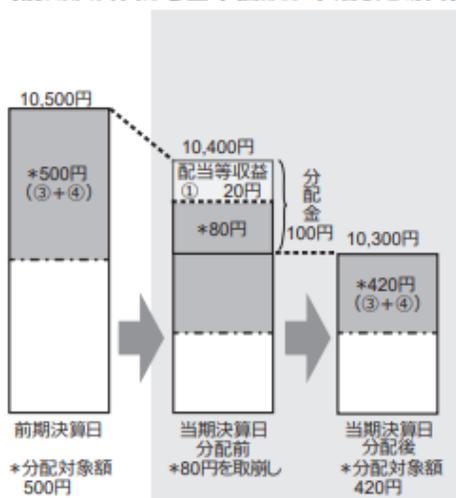
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

(計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合)

(前期決算日から基準価額が上昇した場合)



(前期決算日から基準価額が下落した場合)

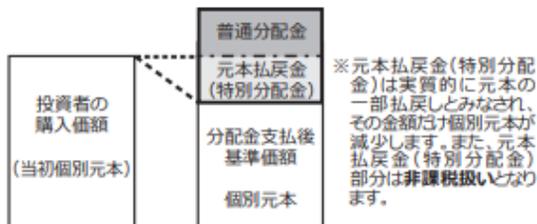


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

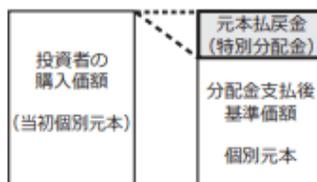
※上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりの方が小さかった場合も同様です。

(分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合)



(分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合)



普通分配金: 個別元本(受益者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

ファンドの目的

当ファンドは、米国の投資適格社債を主要投資対象とした「米国社債インデックス・マザーファンド」（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券に投資を行い、また実質的な組入外貨建資産については原則として為替ヘッジを行うことにより、ブルームバーグ米国社債（1-10年）インデックス（円ヘッジベース）の動きに連動した投資成果の獲得を目指して運用を行います。

ファンドの特色

1. マザーファンドへの投資を通じて、米国の投資適格社債※に投資します。

※投資適格社債とは主要投資格付け機関による格付けがBBB格相当以上であるものを言います。



- 「米国社債インデックス・マザーファンド」受益証券において、委託会社は運用の指図に関する権限の一部（米国社債等の運用指図）を次の者に委託します。

商号：ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・トラスト・カンパニー

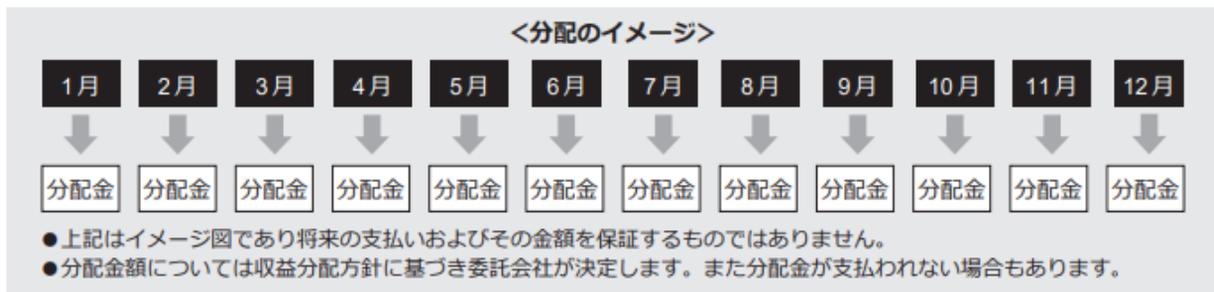
所在地：アメリカ合衆国マサチューセッツ州ボストン市

2. ブルームバーグ米国社債（1-10年）インデックス（円換算ベース）の動きに連動した投資成果の獲得を目指して運用を行うことを基本とします。

- ブルームバーグ米国社債（1-10年）インデックスは、正式名称を「Bloomberg US Intermediate Corporate Index」といい、米国の残存期間1年以上10年未満の投資適格社債で構成される債券指数であり、ブルームバーグ米国社債（1-10年）インデックス（円換算ベース）を当ファンドおよび投資対象とするマザーファンドのベンチマークとします。
- 投資成果の比較基準となるベンチマークの騰落率は、オリジナル指数をもとに、投資信託の会計基準に合わせて委託会社が算出します。

3. 原則として、毎月10日（休業日の場合は翌営業日）の決算日に分配を行います。

- 委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。



※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

※この資料の最終ページに重要な注意事項を記載しています。必ずご確認ください。

ファンドの特色つづき

4. 実質的な組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行います。

- 為替変動による影響（為替変動リスク）は低減されますがその影響を完全に排除できるものではありません。

5. 当ファンドは「ファミリーファンド方式」により運用を行います。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

当ファンドは、主にマザーファンド受益証券への投資を通じて、実質的に米国社債等に投資を行いますが、主として以下に掲げる要因等により基準価額が大きく変動する場合があります、その運用成果（損益）は全て投資者の皆さまに帰属します。したがって、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

なお、投資信託は預貯金とは異なります。

当ファンドの主なリスクおよび留意点は以下のとおりですが、当ファンドのリスクおよび留意点を完全に網羅しておりませんのでご注意ください。また、ファンドのリスクは以下に限定されるものではありません。

基準価額の変動要因

金利変動リスク	<p>公社債等の価格は、一般に金利が上昇した場合には下落し、金利が下落した場合には上昇します（価格の変動幅は、残存期間、発行体、公社債の種類等により異なります。）。したがって、金利が上昇した場合、当ファンドが実質的に保有する公社債等の価格が下落し、基準価額が下落する要因となります。</p>
信用リスク	<p>公社債等の発行体の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等、信用状況によって公社債等の価格は変動します。特に、発行体が財政難、経営不安等により、利息および償還金をあらかじめ決定された条件で支払うことができなくなった場合（債務不履行）、またはできなくなることが予想される場合には、大きく下落します（利息および償還金が支払われないこともあります。）。したがって、このような状態が生じた場合には、当ファンドが実質的に保有する公社債等の価格が下落し、基準価額が下落する要因となります。</p> <p>また、当ファンドの資産をコール・ローン、譲渡性預金等の短期金融商品で運用する場合（マザーファンドへの投資を通じて実質的に運用する場合を含む）にも、債務不履行などにより損失が発生することがあります。運用資産の規模等によっては、当ファンドの基準価額が大きく変動する可能性があります。</p>
為替変動リスク	<p>当ファンドは、原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。また、為替ヘッジを行うにあたり、ヘッジコストがかかります。</p> <p>ヘッジコストとは、為替ヘッジに伴う経費を指し、一般的に日本（円）と投資対象国（ヘッジ対象通貨）の短期金利差に相当します。日本（円）よりも投資対象国（ヘッジ対象通貨）の短期金利が高い場合、この金利差分がヘッジコストとして収益の低下要因となります。</p>

※この資料の最終ページに重要な注意事項を記載しています。必ずご確認ください。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- ファンドの基準価額と対象インデックスは、費用等の要因により、完全に一致するものではありません。また、ファンドの投資成果が対象インデックスとの連動または上回ることを保証するものではありません。

リスクの管理体制

- 運用部に属するポートフォリオ・マネージャーは約款に定める運用方針に加え、内部ガイドラインを作成し、徹底したリスク管理と厳格なポートフォリオ管理を行います。業務部の運用評価グループは、毎月パフォーマンス分析レポートを作成し、月次収益率と対ベンチマーク超過リターンの算出と要因分析を行います。コンプライアンス・リスクマネジメント部では、全ファンドにおける運用ガイドライン遵守状況を運用部から離れた立場で確認しております。投資政策委員会において投資行動やパフォーマンスに関する運用の報告内容を確認するとともに、毎月末の運用ガイドライン遵守状況等の確認をします。
- 委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。
- 取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

※上記体制は2024年1月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

お申込みメモ（詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

購入単位	お申込みの販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額（基準価額は1万口当たりで表示しています）
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	お申込みの販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
購入・換金申込不可日	原則として、申込日が米国の証券取引所または銀行の休業日に該当する日には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。
申込締切時間	原則として、営業日の午後3時までに販売会社が受けたものを当日分のお申込みとします。
換金制限	信産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更、クーデター等政変、テロリズム、戦争、天災地変等）による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等）があるときは、委託会社の判断により、購入・換金の申込受付の中止および取消しを行う場合があります。
信託期間	無期限（2011年2月10日設定）
繰上償還	受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合または下回ることが明らかとなった場合、受益者のため有利であると認める時、またはやむを得ない事情が発生した時は、償還することがあります。
決算日	毎月10日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年12回の決算時に収益分配方針に基づき収益の分配を行います。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合があります。 ※当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金受取コース」があります。なお、お取り扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。
信託金の限度額	ファンドの信託金限度額は、5,000億円です。
公告	受益者に対する公告は、日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	1月、7月の毎決算時および償還時に委託会社は交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に対して交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。当ファンドは、NISAの対象ではありません。 配当控除および益金不算入制度は適用されません。
ファンドの略称	USボンド ※日本経済新聞の「オープン基準価額」欄に掲載される当ファンドの略称です。

※この資料の最終ページに重要な注意事項を記載しています。必ずご確認ください。

お客さまにご負担いただく手数料等について（詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

ファンドの費用

●お客さまが直接的に負担する費用

ご購入時

購入時手数料

購入申込受付日の翌営業日の基準価額に**2.2%（税抜2.0%）**の率を乗じて得た額を上限として販売会社が定める額とします。

ご換金時

換金時手数料

ありません。

信託財産留保額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額に**0.15%**の率を乗じて得た額とします。

●お客さまが間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)

信託報酬の総額は、日々のファンドの純資産総額に**年率0.704%（税抜0.64%）**の信託報酬率を乗じて得た額とします。

ファンドの信託報酬は、日々計上され、毎計算期間末（当日が休業日の場合は翌営業日とします。）または信託終了のときに、信託財産中から支払います。

<信託報酬率の配分（税抜）>

支払先	内訳（年率）	役務の内容
委託会社	0.25%	委託した資金の運用、受託会社への指図、基準価額の算出、法定書面等の作成等の対価
販売会社	0.35%	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
受託会社	0.04%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価

※委託会社が受け取る報酬には、マザーファンドの運用指図に関する一部権限の委託先への報酬が含まれています。

その他の費用・手数料

その他の費用・手数料として、以下の費用等がファンドから支払われます。これらの費用等は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

- 組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料
- 監査費用
- 信託財産に関する租税
- 信託事務の処理に要する諸費用

上記の手数料等の合計額等については、投資家の皆さまがファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することはできません。

税金

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税および 地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約) および償還時	所得税および 地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※上記は、2024年1月末現在のものです。

※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご相談されることをお勧めします。

委託会社およびその他の関係法人

委託会社	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社（ファンドの運用の指図等を行います。）
受託会社	三井住友信託銀行株式会社（ファンドの財産の保管および管理等を行います。）
販売会社	委託会社にお問い合わせください。（ファンドの募集・販売の取扱い等を行います。）

販売会社一覧（2024年8月14日現在）

販売会社名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	備考
a uカブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商） 第61号	○	○	○	○	
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商） 第44号	○	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商） 第165号	○	○	○	○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商） 第195号	○	○	○	○	

【投資信託および当資料に関する留意点について】

- 当資料は、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社が作成した販売用資料です。
- 当資料は、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社が信頼できると判断したデータにより作成していますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また、掲載データは過去のものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある有価証券等（外貨建て資産には為替変動リスクもあります）を投資対象としているため、お客さまの資産が当初の投資元本を割り込み、損失が生じることがあります。
- 投資信託は
 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
 2. 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）および契約締結前交付書面等の内容を必ずご確認ください。投資信託説明書（交付目論見書）および契約締結前交付書面等は販売会社にご請求ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。